

第 I 章 計画策定の趣旨

1 趣旨

本計画は、国の「第 2 次自転車活用推進計画」や広島県の「第 2 次広島県自転車活用推進計画」を基本とし、第 5 次呉市長期総合計画を始めとする関連計画を踏まえた上で、本市の実情に応じた自転車活用推進計画を策定します。

また、本計画内において、安全で快適な自転車利用環境創出を目的とする「自転車ネットワーク計画」を位置付けすることとします。

2 対象地域

本計画は、呉市全域を対象地域とします。

3 計画期間

本計画は、第 5 次呉市長期総合計画や関連計画である呉市土木未来プランを踏まえ、計画期間を令和 6（2024）年度から令和 12（2030）年度までの 7 年間とします。

計画期間

行政	年度	平成30年度	平成31年度 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
	国	自転車活用推進計画			第2次自転車活用推進計画									
広島県		広島県自転車 活用推進計画			第2次広島県 自転車活用推進計画									
呉市								呉市自転車活用推進計画						
呉市 上位計画 関連計画				第5次呉市長期総合計画										
				呉市土木未来プラン										